

多摩市子育て支援員研修（地域保育コース） 2024 年度 ～募集要項～

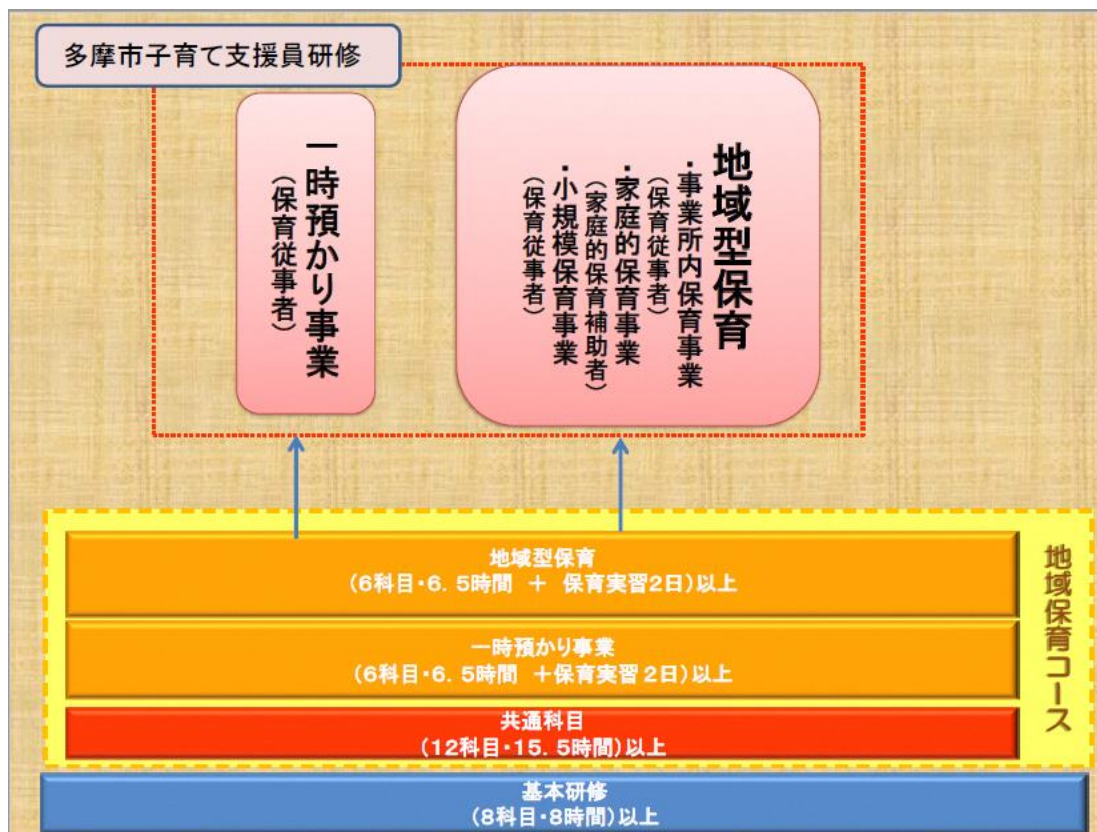
地域保育コース

- ・ 地域型保育
- ・ 一時預かり事業

NPO 法人あい・ぽーとステーション

どんなコースがあるの？

・多摩市子育て支援員研修体系図



目的

地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、多摩市で保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、または、従事している方を対象として、必要な知識や技能等を修得する「子育て支援員」の養成研修を実施し、支援の確保と資質の向上を図ることを目的とします。

1. 対象者

市内に在勤・在学・在住している方で、保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、多摩市内において保育や子育て支援等の分野で従事することを希望する方。また「あい・ぽーと情報倫理」(下記)を遵守できる方。

あい・ぽーと情報倫理

- ◆著作権・肖像権に関する各種法令を遵守します。
- ◆Zoom によるオンライン研修等には、カメラをオンにして、実名で参加します。
- ◆研修参加の URL・ID・パスワードを、他者と共有したり、SNS 等に公開しません。
- ◆複数のアドレスを登録して他人に渡したり、他者になりすまして参加しません。
- ◆オンライン研修の画像を録画、録音すること、またその内容を公開しません。
- ◆研修で配布された資料、レジュメ等を他者に再配布したり、SNS 等に公開しません。

2. 実施主体

多摩市

※ NPO 法人あい・ぽーとステーションが、多摩市より委託を受けて実施しており、また
恵泉女学園大学から研修会場等をご協力いただき実施します。

3. カリキュラム（研修内容）

講座内容は、「最新子育て支援施策の動向」「子どもの遊び」「子どもの発達」「子どもの病気」
「保護者支援」等。講座とは別に、保育実習があります。時間数等の詳細については、研修
体系図（本要項p1）をご参照、あるいは、お電話にてお問い合わせください。

全日程の講座と保育実習を受けることが修了の必須条件になります。

多摩市の保育の制度や状況を詳しく学ぶことができること、研修修了後にもバックアップ
研修という形で引き続き知識・技能の習得が可能なのが特徴です。

4. 日程・研修方法（研修媒体）

(ア) 期間：2024 年 10 月 21 日（月）～ 2025 年 2 月 8 日（土）

(イ) 研修方法（研修媒体）：原則、対面及びオンライン（動画視聴、ZOOM）で実施。

※対面及びZOOM研修は、平日の夜間及び土曜日を予定。

(ウ) 研修頻度：動画研修は10月から12月にかけて週あたり3～4時間程度。

ZOOM研修は11月に3回（週1回）、1回あたり1～2時間程度。

その他、12月から1月にかけて保育園への実習（4日間）、普通救命講習（半
日）があります。

(エ) 場所：対面講座は恵泉女学園大学、及び23区内の子育て施設を会場といたします。

※動画視聴とZOOM受講は、原則、各自ご自宅等をお願いいたします。

※ZOOM受講に関して、ご自宅等での視聴が難しい方はご相談ください。大学でのZOOM
受講も可能です。

5. 参加費用

研修への参加費用は、無料です。ただし、会場への往復の交通費及び食事代等は、自己負担と
します。なお、テキスト代、「普通救命講習」の教材費等として、税込5,000円程度、費用が
かかりますので、ご了承ください。また、その他実習に係る費用（健康診断等）が別途かかる
場合があります。詳細については、受講決定の際に、お知らせいたします。

6. 受講申し込み方法

受講を希望する方は期日までにこちらの URL または QR コードよりお申し込みください

<https://forms.office.com/r/E1Y71j08LH>

▶▶▶▶



※お申し込み後に、本人確認書類として、公的書類（運転免許証、健康保険証等）のご提示を
いただきます。

7. 受講申込み期限

申込み期限：2024年10月7日（月）午前9時必着

8. 受講免除

(ア) 「基本研修」受講免除

以下に掲げる各資格をお持ちの方は、基本研修の免除が可能となります。当該資格の免許証等の写しを送付の上、初回対面研修日（10月26日）にご持参ください（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本もご持参ください）。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方々で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっている方。この場合、業務に携わっていることを証明する書類（在籍証明書〔在籍期間や、勤務日数／（週）を明記〕等）を同封してください。

(イ) 一部免除科目

他の自治体で実施している子育て支援員研修の基本研修及び専門研修の一部科目を修了している方は、修了している科目について、免除が可能となる場合がありますので、一部科目修了証書等の写しを送付の上、初回対面研修日（10月26日）にご持参ください（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本もご持参ください）。

なお、全科目受講予定の方が優先となり、募集状況により受講できない場合がございますことご了承ください。

9. 保育実習について

講義のほかに、保育実習があります。各自指定された箇所（「一時預かり施設」「保育所」等）で実施していただきます。

日程につきましては、受講決定後に、研修期間内で調整させていただきます。

保育実習は、合計4日間となります。実施日程は、決まり次第お知らせいたします。

また、すでに保育所等で勤務されている方に関しても保育実習は必要となります。

その場合、従事している事業所とは別の事業所にて実施していただきます。

なお、保育実習にあたり、健康診断を受けていることが必要となります。初回対面研修日（10月26日）に健康診断の写しを提出いただく予定です。また、はしかの抗体を保持していることが望ましいです。事前に受診が必要となる場合がありますのでご了承ください。詳細につきましては、受講決定の際にお知らせいたします。

10. 受講者決定

受講申込者が定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。決定通知の送付は2024年10月上旬（予定）です。

11. 修了証書の発行・単位の留保

受講修了者をあい・ぽーとステーションより研修主催者である多摩市に報告し、多摩市（市長）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を交付します。

本コースで発行する修了証書の種類は、4種類です。

- ① 子育て支援員研修（基本研修）
- ② 子育て支援員研修（専門研修 地域保育コース〔一時預かり事業〕）
- ③ 子育て支援員研修（専門研修 地域保育コース〔地域型保育〕）
- ④ 子育て支援員研修一部修了証書

①～③は、厚生労働省子育て支援員研修事業実施要綱に沿った全国で通用する修了証書です。

④は、本講座において、各々の事情でやむを得ず未履修となった科目がある場合、修了した科目を証明するものです。この一部修了証書によって証明された科目については、講座終了後から、2年間、単位を留保することが可能です。2年間のうちに、未履修となった全科目を履修することで、①～③の修了証書を受けることが出来るようになります。

また、別途特定非営利活動法人あい・ぽーとステーションより「多摩市子育て支援員修了証」が発行されます。修了者には、バックアップ研修のご案内をいたします。

※令和7年度における多摩市子育て支援員研修の実施については、令和7年4月以降に告知いたします。

12. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。

13. 注意事項

申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。

14. 本研修についての問い合わせ先

特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション 人材養成事業推進室 多摩市担当

〒106-0031 東京都港区西麻布 2-24-25・509

TEL : 03-6657-8539 （受付時間：月～金 午前10時～午後5時）

〔NPO 法人あい・ぽーとステーションとは〕

2004 年から東京都港区南青山で、元区立幼稚園の跡地を活用した、子育てひろばくあい・ぽーとを拠点として、親子が楽しく集うひろば事業の他、全国に先駆けて“理由を問わない一時保育”を実施。同様の施設を 2016 年 10 月に千代田区にも開設。2005 年から「子育て・家族支援者」の養成に注力し、港区・千代田区をはじめとしたいくつかの自治体で既に 1900 人余りの支援者が誕生。施設内外での理由を問わない一時保育やひろばでのコンシェルジュ、ワンストップサービス的に相談に応じる子育てコーディネーター、家庭的保育者等、各地域の実情に即した支援活動を展開。2015 年から厚生労働省認定資格「子育て支援員」のモデルとなる。また、2013 年からシニア世代男性の地域活動支援にも着手。いずれも基礎自治体との緊密な協働体制の下で、相互扶助の理念を地域に展開することを目指した子育て・家族支援活動を実施しています。

【HP】<https://www.ai-port.jp/>

【受賞】日本経済新聞社「につけい子育て支援大賞」（2007 年）

内閣総理大臣表彰「子どもと家族を応援する日本」功労者（2008 年）

＜理事・監事＞（2024 年 4 月 1 日現在・五十音順）

代表理事 大日向 雅美(子育てひろば「あい・ぽーと」施設長、恵泉女学園大学 学長)

理 事 榊 原 洋 一 (お茶の水女子大学大学 名誉教授)

理 事 汐 見 稔 幸 (東京大学 名誉教授)

理 事 鈴 木 悠 二 (クレディ・スイス証券株式会社 監査役)

理 事 高 橋 睦 子 (恵泉女学園大学 教授)

理 事 堤 桂 子 (元 NHK プロデューサー)

理 事 池 田 由 記 (本法人事務局長)

監 事 大 前 由 子 (弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士)

監 事 松 村 正 一 (税理士法人グラシア 代表社員 税理士・公認会計士)